

令和 7 年

綾瀬市議会 7 月臨時会議案

綾 瀬 市

不動産（建物）の取得について

次の不動産（建物）を取得します。

- 1 不動産の名称 （仮称）綾瀬市総合教育支援センター教育支援教室棟
- 2 取得方法 賃貸借契約期間満了後の無償譲渡
- 3 契約金額 88,000,000円
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市中区弁天通4丁目59番
東海リース株式会社 横浜支店
支店長 帋田 俊治
- 5 契約の方法 一般競争入札

令和7年7月28日提出

綾瀬市長 橘 川 佳 彦

（提案理由）

（仮称）綾瀬市総合教育支援センター教育支援教室棟を取得したいので、綾瀬市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。